

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	SANWA COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成29年6月30日	自平成29年10月1日 至平成30年6月30日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
売上高 (千円)	6,495,362	7,037,881	8,737,611
経常利益 (千円)	112,227	33,467	185,554
四半期(当期)純利益 (千円)	48,278	21,075	182,915
持分法を適用した場合の 投資損失( ) (千円)	47,640	36,602	64,057
資本金 (千円)	391,137	398,922	397,915
発行済株式総数 (株)	15,981,000	16,194,300	16,166,700
純資産額 (千円)	1,860,418	1,805,306	2,083,724
総資産額 (千円)	4,121,658	4,299,983	4,211,879
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.02	1.31	11.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.91	1.28	11.04
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	45.1	42.0	49.5

回次	第39期 第3四半期 会計期間	第40期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ( )	1.71	1.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善など、各種政策の効果により緩やかな回復傾向の動きが見られる一方で、為替相場の変動や海外経済の不確実性、各国の政策動向などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は商品力の強化及び認知度の向上に対する取り組みを行うと同時に、海外展示会への出展等によりグローバルでのブランド価値のさらなる向上に努めました。

まず、当社商品の企画・開発・品質面の強化を目的に、当期より外部顧問を招聘し、新商品の企画段階における市場調査から製造時の品質管理、発売時の商品戦略に至るまで、各過程についての抜本的な見直しを行いました。併せて、既存商品につきましてもクレーム発生原因の分析やクレーム削減に向けた対策を進めました。

一方、認知度の向上に対する取り組みとしては、平成30年1月に当社5つ目の拠点であり、東北地方初となるショールームを仙台にオープンいたしました。敷地面積約77坪と当社全拠点の中で最も小さな展示スペースではありますが、市内中心部という立地の良さを武器に集客を伸ばしております。

また、平成30年5月に発行した総合カタログでは、より一層の需要喚起を図るべく時期や構成についての見直しを行ったことで、前年同時期に比べ約1.5倍のカタログ請求が来るなど好調な滑り出しとなりました。

海外事業では、ヨーロッパにおけるブランディングとして、平成30年4月「ミラノサローネ国際家具見本市」にて開催された「エウロクチャーナ」に出展し、出展企業の中から最も優れた展示をした企業を表彰する「ミラノサローネ・アワード」を日本企業として初めて受賞いたしました。また、世界三大デザイン賞のひとつである「iFデザイン賞」を4年連続、「レッドドットデザイン賞」を3年連続で受賞するなど、グローバルでのブランド価値向上に対する取り組みも引き続き推進しております。

また、アジア市場への展開としては、平成30年3月に中国の現地法人と販売代理店契約を締結し、当社オリジナル商品を中心とした住宅設備の販売取引を開始したことで、海外売上高が拡大しております。

一方で、持続的な成長を見据えた新卒採用、また、事業拡大に向けた即戦力の確保といった、経営基盤強化のための人材への投資にも注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高7,037百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益30百万円（前年同期比73.9%減）、経常利益33百万円（前年同期比70.2%減）、四半期純利益21百万円（前年同期比56.3%減）となりました。

なお、当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ88百万円増加し、4,299百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加482百万円、投資その他の資産の繰延税金資産の増加56百万円があった一方で、投資有価証券の減少210百万円、商品の減少128百万円、関係会社株式の減少106百万円があったことによるものであります。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ366百万円増加し、2,494百万円となりました。その主な要因は、短期借入金の増加400百万円、買掛金の増加128百万円、前受金の増加70百万円があった一方で、長期借入金の減少210百万円、1年内償還予定の社債の減少20百万円があったことによるものであります。

##### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ278百万円減少し、1,805百万円となりました。その主な要因は、自己株式の増加145百万円（純資産は減少）、その他有価証券評価差額金の減少75百万円、利益剰余金の減少59百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は期首に比べて20人増加し、140人となりました。これは事業拡大に伴う増加によるものであります。

(6) 主要な設備

前事業年度末において整備中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
株式会社サンワカンパニー	仙台ショールーム (仙台市青葉区)	ショールーム	102	自己資金及び 借入金	平成30年1月

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,194,300	16,194,300	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,194,300	16,194,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)	13,200	16,194,300	481	398,922	481	348,922

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,180,000	161,800	(注)1
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	16,181,100	-	-
総株主の議決権	-	161,800	-

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。  
2. 新株予約権の行使により、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は13,200株増加し、16,194,300株となっております。  
3. 当第3四半期会計期間において自己株式の取得を実施したため、平成30年6月30日現在の「完全議決権株式(自己株式等)」は、398,800株であります。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社サンワカンパニー	大阪市北区茶屋町19番19号	398,800	-	398,800	2.46
計	-	398,800	-	398,800	2.46

- (注) 平成30年5月14日開催の取締役会決議(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)に基づき、当第3四半期会計期間において下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。
- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式  
(2) 取得した株式総数 398,800株  
(3) 取得価額の総額 145,562,000円  
(4) 取得日 平成30年5月15日(約定ベース)  
(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付け
- 上記の自己株式の取得の結果、平成30年6月30日現在の自己株式数は、398,800株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.46%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	584,245	1,066,578
売掛金	582,298	627,046
商品	906,838	778,805
未着商品	32,027	17,646
貯蔵品	20,570	42,723
前渡金	80,786	65,582
前払費用	31,524	42,349
繰延税金資産	47,437	46,552
その他	44,398	7,595
流動資産合計	2,330,126	2,694,880
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	643,514	674,817
工具、器具及び備品(純額)	56,013	58,818
土地	749	749
建設仮勘定	4,215	2,127
有形固定資産合計	704,492	736,512
無形固定資産		
特許権	237	140
商標権	6,550	7,026
意匠権	1,807	2,826
ソフトウェア	371,032	314,561
ソフトウェア仮勘定	3,000	6,824
無形固定資産合計	382,628	331,380
投資その他の資産		
投資有価証券	210,315	-
関係会社株式	143,537	37,505
関係会社長期貸付金	133,000	133,000
差入保証金	432,294	432,869
繰延税金資産	-	56,799
その他	8,484	10,035
貸倒引当金	133,000	133,000
投資その他の資産合計	794,631	537,210
固定資産合計	1,881,753	1,605,103
資産合計	4,211,879	4,299,983



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	460,276	588,284
短期借入金	-	400,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	301,708	283,108
未払金	207,897	211,447
未払費用	43,464	49,758
未払法人税等	30,526	24,103
未払消費税等	31,854	41,666
前受金	356,389	426,811
預り金	15,668	25,608
賞与引当金	33,645	22,446
ポイント引当金	11,396	20,076
その他	6,467	6,223
流動負債合計	1,539,295	2,119,537
<b>固定負債</b>		
長期借入金	423,810	213,304
資産除去債務	153,006	159,835
長期預り保証金	2,000	2,000
繰延税金負債	10,044	-
固定負債合計	588,860	375,139
負債合計	2,128,155	2,494,677
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	397,915	398,922
資本剰余金		
資本準備金	347,915	348,922
資本剰余金合計	347,915	348,922
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,262,781	1,203,022
利益剰余金合計	1,262,781	1,203,022
自己株式	-	145,562
株主資本合計	2,008,611	1,805,306
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	75,112	-
評価・換算差額等合計	75,112	-
純資産合計	2,083,724	1,805,306
負債純資産合計	4,211,879	4,299,983

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	6,495,362	7,037,881
売上原価	4,171,188	4,557,047
売上総利益	2,324,173	2,480,833
販売費及び一般管理費	2,208,078	2,450,526
営業利益	116,095	30,307
営業外収益		
受取利息	120	12
受取手数料	103	292
受取保険金	127	1,264
物品売却益	894	1,586
為替差益	-	4,058
その他	246	173
営業外収益合計	1,491	7,388
営業外費用		
支払利息	4,028	2,764
支払手数料	687	1,463
為替差損	642	-
営業外費用合計	5,359	4,227
経常利益	112,227	33,467
特別利益		
固定資産売却益	-	6
投資有価証券売却益	-	106,683
抱合せ株式消滅差益	81	-
特別利益合計	81	106,690
特別損失		
固定資産除却損	4,878	1,003
関係会社株式評価損	-	106,031
債権放棄損	45,068	-
特別損失合計	49,946	107,035
税引前四半期純利益	62,362	33,122
法人税、住民税及び事業税	5,899	44,919
法人税等調整額	8,184	32,872
法人税等合計	14,084	12,047
四半期純利益	48,278	21,075

【注記事項】

(表示方法の変更)

前第3四半期累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額の重要性が増したため、当第3四半期累計期間より区分掲記することいたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期財務諸表の組替を行っております。

この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた349千円は「受取手数料」103千円、「その他」246千円として組み替えております。

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	400,000
差引額	800,000	400,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	132,681千円	126,712千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月18日 取締役会	普通株式	79,890	5	平成28年9月30日	平成28年12月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月21日 取締役会	普通株式	80,833	5	平成29年9月30日	平成29年12月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式398,800株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が145,562千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が145,562千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	143,537千円	37,505千円
持分法を適用した場合の投資の金額	70,410	32,268
	前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
持分法を適用した場合の 投資損失の金額( )	47,640千円	36,602千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	3円2銭	1円31銭
四半期純利益金額(千円)	48,278	21,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	48,278	21,075
普通株式の期中平均株式数(株)	15,978,505	16,109,781
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	2円91銭	1円28銭
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	590,104	293,055
(うち新株予約権(株))	(590,104)	(293,055)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社サンワカンパニー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンワカンパニーの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。